**まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する寄附申出書**　 　　 　　　令和　　年　　月　　日

大 阪 市 長 あ て

　貴団体で実施される次の事業に対し、寄附することを申し出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法人名  （　法　人　番　号　） | | （法人番号：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 代表者職・氏名 | |  |
| 本社所在地 | |  |
| 寄附申出額 | | 金　　 　　　　　　 　 　　 　　円 |
| 寄附時期 | | 年　　月頃（希望する時期がある場合） |
| 担当者  連絡先 | 部署名 |  |
| 氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 寄附を希望する事業 | | 2025年日本国際博覧会大阪パビリオン等出展事業 |
| 感謝状の贈呈 | | 次のいずれかを選択してください。  □　希望する  □　希望しない |
| ホームページ等への公表 | | 令和７年度の国の制度見直しに伴い、本市における取扱いを下記のとおりとします。    ・「寄附法人名」及び「寄附金額」については全て公表します。  ・寄附活用事業について、契約相手方が「寄附法人又はその関係会社（※）」である場合、国へ報告するとともに、HP等において当該法人の名称を公表することが義務付けられていることから、本市においてはHPにて公表します。  （※）「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第８条第８項に規定する「関係会社」    ご理解いただきましたら、以下のチェック欄に記入してください。  □　了承 |

＜ 寄附の流れ ＞

1. 寄附の申し出：「寄附申出書」に必要事項をご記入いただき、下記申し込み先に持参、郵送、

電子メールまたはファックスによりご提出ください。

1. 寄附金の納付：本市から「納付書」を送付しますので、金融機関で寄附金をお納めください。
2. 受領証の送付：入金確認後、本市から「受領証」を送付します。

※受領証は法人関係税の特例適用に際し必要となるので、大切に保管してください。